

令和2年9月定例会提出議案概要（記者発表資料）

1	招集告示日	令和2年8月25日	
2	招 集 日	令和2年9月1日	
3	提出議案件数	15件	
		予 算	3件
		条 例	3件
		その他	9件
4	議案等件名		
	議案第85号	令和2年度西条市一般会計補正予算（第6回） の専決処分について	別 冊
	議案第86号	令和2年度西条市一般会計補正予算（第7回） について	
	議案第87号	令和2年度西条市介護保険特別会計補正予算 （第2回）について	
	議案第88号	令和2年度西条市病院事業会計補正予算（第 1号）について	
	議案第89号	令和元年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳 出決算の認定について	
	議案第90号	令和元年度西条市水道事業会計決算の認定につ いて	
	議案第91号	令和元年度西条市病院事業会計決算の認定につ いて	
	議案第92号	工事請負契約の締結について	
	議案第93号	西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に 関する協定その1の締結について	
	議案第94号	西条市新型コロナウイルス感染症対策利子補給 基金条例について	
	議案第95号	西条市手数料条例の一部を改正する条例につい て	
	議案第96号	西条市認定こども園条例の一部を改正する条例 について	
	報告第13号	令和元年度西条市財政健全化判断比率及び公営 企業における資金不足比率の報告について . . .	1
	報告第14号	令和元年度西条市公営企業における資金不足比 率の報告について	2
			3
			4
			5
			6
			7

報告第15号 令和元年度西条市公営企業における資金不足比 率の報告について	8
--	---

議案第92号 工事請負契約の締結について

(契約課)

1 提出の理由

西教学工第1号西条市小中学校GIGAスクール整備事業の内小中学校ネットワーク等整備工事請負契約の締結について、西条市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年西条市条例第48号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 概要

(1) 工事番号

西教学工第1号

(2) 工事名

西条市小中学校GIGAスクール整備事業の内小中学校ネットワーク等整備工事

(3) 契約金額

289,300,000円

(4) 契約の相手方

西条市樋之口454番3

四国通建株式会社 西条営業所

所長 伊藤 健 司

議案第 93 号 西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する
協定その 1 の締結について

(下水道工務課)

1 提出の理由

西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定その 1 の締結について、西条市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年西条市条例第 48 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 概要

(1) 協定金額

541,270,000 円

(2) 協定の相手方

東京都文京区湯島二丁目 31 番 27 号

日本下水道事業団

理事長 辻原俊博

(3) 工事内容

西条市公共下水道西条浄化センターの改築工事を行う。

- ・汚泥消化施設機械設備工事 一式
- ・汚泥消化施設土木工事 一式
- ・汚泥処理運転操作施設電気設備工事 一式
- ・汚泥処理計装施設電気設備工事 一式
- ・管理施設建築工事 一式

議案第94号 西条市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例について

(産業振興課)

1 提出の理由

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資として、同感染症の影響を受けた市内中小企業者等の負担の軽減を図ることを目的とする利子補給の実施に要する経費に充てるための基金を設置するため、所要の条例を制定しようとするものである。

2 概要

地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第8項の規定に基づき、基金の管理及び処分に関し必要な事項について条例で定めるものである。

3 施行期日

公布の日

議案第 95 号 西条市手数料条例の一部を改正する条例について

(市民生活課)

1 提出の理由

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第16号)が施行されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするものである。

2 概要

個人番号の通知カードが廃止されたことに伴い、同カードの再交付手続が終了したため、当該再交付に係る手数料の規定を削除する。

3 施行期日

公布の日

議案第 96 号 西条市認定こども園条例の一部を改正する条例について
(保育・幼稚園課)

1 提出の理由

令和 3 年度から西条市立東予中央保育所及び西条市立国安幼稚園を統合し、西条市立国安こども園を開設することに伴い、所要の条例改正を行おうとするものである。

2 概要

(1) 第 2 条の表に西条市立国安こども園に関する規定を追加する。

(2) 附則において、次に掲げる改正を行う。

ア 西条市保育所条例(平成 16 年西条市条例第 117 号)第 2 条の表において西条市立東予中央保育所に関する規定を削除する。

イ 西条市立幼稚園設置条例(平成 16 年西条市条例第 82 号)第 1 条の表において西条市立国安幼稚園に関する規定を削除する。

3 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日

報告第13号 令和元年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について

(財 政 課)

1 提出の理由

令和元年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会に報告するものである。

2 財政健全化判断比率

(単位：パーセント)

比 率	西条市比率	備 考
①実質赤字比率	—	①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は、黒字であれば「－（傍線）」と表示される。
②連結実質赤字比率	—	
③実質公債費比率	6.4	③実質公債費比率と④将来負担比率は暫定値
④将来負担比率	82.9	

3 公営企業における資金不足比率

比 率	会 計 区 分	西条市比率
⑤ 公営企業における資金不足比率	簡易水道事業特別会計	公営企業における資金不足は無し
	公共下水道事業特別会計	
	港湾上屋事業特別会計	
	小松地域交流事業特別会計	
	本谷温泉事業特別会計	

報告第14号 令和元年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について

(水道業務課)

1 提出の理由

令和元年度西条市公営企業における資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定により、議会に報告するものである。

2 公営企業における資金不足比率

比 率	会 計 区 分	西条市比率
公営企業における 資金不足比率	水道事業会計	公営企業における 資金不足は無し

報告第15号 令和元年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について

(健康医療推進課)

1 提出の理由

令和元年度西条市公営企業における資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定により、議会に報告するものである。

2 公営企業における資金不足比率

比 率	会 計 区 分	西条市比率
公営企業における資金不足比率	病院事業会計	公営企業における資金不足は無し